

# 平成29年度 放課後児童クラブ利用案内

受付期間：平成28年 11 月1日(火)～11 月30日(水)  
(平成29年 4 月 1 日付(以降)利用申込)

## 【手続き等の問い合わせ先】

福祉課 子ども家庭班	34-1114	吉田児童クラブ	23-1321
亘理児童クラブ	34-2752	荒浜児童クラブ	33-3050
中町児童クラブ	23-1310	高屋児童クラブ	33-3050(荒浜児童館)
吉田西児童クラブ	34-6530	逢隈児童クラブ	34-5053

## 【放課後児童クラブとは】

仕事などで放課後等に保護者が家庭にいない小学生児童の育成支援を目的として、児童館などで遊びや生活の場を提供しているものです。

## 【利用の対象となる児童】

原則として、亘理町内の小学校に在籍し、かつ放課後等に家庭において保護者などの保護を受けられない児童で、1年を通して児童クラブの利用が見込まれる児童を対象としています。

## 【施設案内】

放課後児童クラブは、小学校区ごとに開設しています。

児童クラブ名	住 所	対象小学校	電話番号	定 員
亘理児童クラブ	亘理町字祝田 1-4 (中央児童センター内)	亘理小学校	34-2752	110 人
中町児童クラブ	亘理町字中町東 196-1 (亘理保育所北隣)		23-1310	35 人
吉田西児童クラブ	亘理町吉田字宮前 40 (吉田西児童館内)	吉田小学校	34-6530	40 人
吉田児童クラブ	亘理町長瀨字南原 193-76 (長瀨小学校体育館内)	長瀨小学校	23-1321	30 人
荒浜児童クラブ	亘理町荒浜字隈潟 54-3 (荒浜児童館内)	荒浜小学校	33-3050	40 人
高屋児童クラブ	亘理町逢隈高屋字保戸原 54-2 (高屋小学校内)	高屋小学校	32-0235	20 人
逢隈児童クラブ	亘理町逢隈田沢字鈴木堀 6-1 (逢隈児童館内)	逢隈小学校	34-5053	103 人

## 【開設時間】

児童クラブ名	平日	土曜日	小学校休業日
亙理児童クラブ	下校時から 午後6時まで  （延長保育は 午後6時から 午後7時まで）	午前8時から 午後5時まで	午前8時から 午後6時まで  （延長保育は 午後6時から 午後7時まで）
中町児童クラブ			
吉田西児童クラブ			
吉田児童クラブ			
荒浜児童クラブ			
高屋児童クラブ			
逢隈児童クラブ			

※小学校休業日とは、夏季・冬季・学年末・学年始の長期休暇期間と振替休業日です。

## 【開設しない日】

- ① 日曜日および祝日
- ② お盆期間中（8月13日から8月16日まで）
- ③ 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ④ その他町長が特に必要と認めた日

## 【利用料等について】

- ① 月額利用料は3,000円です。月途中から利用を開始した場合でも月額分をお支払いいただきます。  
 ※同一の世帯から2人以上の児童が利用する場合、2人目以降の利用料は半額（1,500円）になります。
- ② 延長保育を利用する場合、月額1,000円の延長保育料がかかります。  
 ※同一の世帯から2人以上の児童が利用する場合、2人目以降の利用料は半額（500円）になります。
- ③ 利用料のほかに、おやつ代や行事等の経費として1人あたり月2,000円いただきます。
- ④ 月額利用料、延長保育料、おやつ代等は、利用している児童クラブで毎月現金でお支払いいただきます。

## 【申し込みについて】

### 1. 受付期間・申込先

	受付期間	受付時間	申込先
平成29年4月から利用を希望する方	平成28年11月1日から 平成28年11月30日まで	平日 午前10時から 午後6時まで	希望する 児童クラブ  ※互理小学校の 方は第1希望の 児童クラブ
	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで		
年度途中で 利用を希望する方	平成29年4月1日以降 随時受付		

※利用申請書提出の際に書類の記載漏れ、添付書類の不備等がないか確認します。

※12月1日以降の受付分は、11月中の受付分で児童クラブの受け入れ定員に余裕がある場合のみ利用判定の対象となりますのでご注意ください。

### 2. 申込方法

(1) 利用申請書に記入の上、必要な書類（就労証明書など）を添付して、すべての書類が揃い次第提出してください。

#### (2) 互理小学校に在籍している方、入学・転校予定の方

互理小学校区には2か所の児童クラブがあります。希望するクラブが定員の関係上利用できず、第2希望の施設で利用できる見込みがある場合は、保護者様のご意向を確認したうえで第2希望のクラブの利用を調整しますので、第2希望があればご記入ください。

第2希望がない場合は記入の必要はありませんが、利用調整の対象とはなりませんのでご注意ください。

### 記入例

利用希望の児童クラブ名	<b>互理</b> 児童クラブ
	第2希望欄（互理小学校のみ）
	<b>中町</b> 児童クラブ

**(平成29年度)児童クラブ利用申請書**  
平成**28**年**11**月**15**日

互理町長 殿

下記のとおり児童クラブを利用したいので、申請します。

申請者 (保護者)	住 所	互理町 <b>字下小路7-4</b> コーポ△△ <b>A棟201</b>
	氏 名	○ △ □ ○ ◎
	電 話	<b>000-0000-0000</b>

希望のクラブを記入  
(すべての方)

第2希望のクラブ

互理小学校に在籍または、  
入学・転校予定の方  
のみ記入してください。

## 【申し込みに必要な書類】

書類名		提出が必要な方・注意する点	兄弟分 コピー ※注1
1	児童クラブ利用申請書	利用を申請するお子様1人に対し1部ずつ提出してください。	×
2	家庭状況票		
3	就労証明書 (父母、同居の祖父母)	会社などに勤めている方は、就労先から記入してもらいます。(就労内定・内職を含む)【※注2】 ※証明書の発行までに時間がかかる場合がありますので、早めの手続きをお願いします。	○
4	事業状況申告書 (父母、同居の祖父母)	自営業(農業・商業等)の方は、事業内容について記入してください。 ※家族経営協定などで1日の労働時間などの就業条件を定めている場合は、協定書の写しを添付してください。 ※ご家族が会社経営をしている方で、その従業員となっている場合は「就労証明書」を提出してください。	○
5	申立書【※注3】 (状況を詳しく記入)	・求職中の方【※注4】 ・家庭内の親族を常に介護しているため保育ができない方 ・その他どうしてもお子さんの保育ができない方	○
6	診断書または、障害者手帳等の写し (同居のご家族)	・病気、ケガまたは精神、身体に障がいを持っている場合 ※申立書を併せて提出してください。	○
7	在学証明もしくは学生手帳の写し	保護者が在学中である場合 ※カリキュラムや受講予定が分かる資料も合わせて添付してください。	○

(注1) お子様2人以上の申し込みをする方

一番上のお子様は、「上記書類1～7」すべて原本を提出してください。

2人目以降は「上記書類3～7」の書類は、コピーしたもので構いません。

(注2) 就労証明書等の書類は、利用後も定期的に提出をお願いしますのでご理解願います。

(注3) 申立書には、現在の状況(お子さんを家庭で保育できない旨)を詳細に記入してください。親族の介護をしている方は、介護が必要な方の状況(要介護度)や介護の頻度等を記入してください。

(注4) 現在求職中である旨を記入してください。また、求職中の方は児童クラブ利用後2か月以内に就労証明書を提出してください。

## 【利用可否結果の通知について】

- (1)期間内（平成 28 年 11/1～11/30）に申し込みされた方
  - ・・・平成 29 年 2 月初旬に文書で通知いたします。
- (2)平成 28 年 12 月以降、または平成 29 年度途中で申し込みされた方
  - ・・・利用できる見込みとなった場合、電話にて直接連絡いたします。（随時）

（保護者の皆様へお願い）

放課後児童クラブの利用を希望される方は近年増加しており、児童クラブによっては定員を超える申し込みがあるため、利用をお待ちいただいているお子様（いわゆる利用待機児童）がいる状況です。

そのため、利用にあたっては一定の条件（就労決定後の利用など）をつけて決定する場合があります。また、退職後 2 か月以内に次の仕事に就くことができない場合は、2 か月経過後の月末を以って利用を終了とさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

### 利用児童の審査にあたって

申請書類に基づき、父母・同居祖父母の勤務日数や就労時間、病気（出産含む）等を基準としますので、家族の勤務終了時間が遅い世帯、ひとり親世帯等の方が優先されます。

また、上記基準を基本として、小学校低学年児童や障がいのある児童は、家庭での留守番が難しいことから優遇しています。

なお、ひとり親家庭や低学年等であっても、上記基準の割合が他の申込者より低い場合は利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 【児童クラブ利用申し込みに関してのよくある質問】

Q 1. 私は現在仕事を探していますが、児童クラブに申込できますか。

→ 仕事を探している方（求職中）でも申し込みは可能です。ただし、利用が決定した方でも、利用から2か月以内に就労しなかった場合はその時点で利用できなくなります。

詳しくは、福祉課子ども家庭班（☎0223-34-1114）へお問い合わせください。

Q 2. 児童クラブの利用決定は先着順ですか。

→ 先着順ではありません。児童クラブの利用は、就労などで常時家族が留守のためお子様を保護できない家庭が対象となりますので、その程度が高い方から利用を決定します。

ただし、11月30日までに申し込んだ方の審査・決定を優先します。12月1日以降に申し込まれた場合はその後の審査となりますので、忘れず期間内（11月1日～30日）に申し込んでください。

Q 3. 現在、互理町外に住んでいますが、来年の4月に互理町に引越し（転入）する予定です。児童クラブの申し込みは可能ですか。

→ 確実に互理町に引越しの予定があれば申し込みは可能です。ただし、実際の利用は互理町に転入（実際に互理町で生活し、かつ住民票を互理町に登録すること）してからとなります。転入予定時期が遅れる場合は必ず福祉課へご連絡願います。

Q 4. 申し込みが12月になってしまうと利用できませんか。

→ 11月30日受付分までの申し込みを優先して審査します。そのため、その時点で定員に達した児童クラブを希望した場合は、利用待機となります。年度途中で空きが出た場合は、福祉課からご連絡します。

Q 5. 児童クラブに申し込む小学生のほかに、下の子どもを保育所に入れたいと思っています。就労証明書などの書類はそれぞれ原本を提出するのですか。

→ 保育所の申込書に原本を付けて、児童クラブの利用申請書にはそのコピーを添付してください。児童クラブへ書類を提出する際は、〇〇保育所へ原本を提出した旨職員へお知らせください。

Q 6. 中町児童クラブは互理小学校から離れていますが、低学年なので交通事故が心配です。

→ 中町児童クラブの支援員が、各学年の下校時刻に合わせて迎えに行き、利用児童を引率して徒歩で児童クラブへ向かいます。

Q 7. 夏休みだけ利用することはできませんか。

→ 原則として夏休みなどの長期休業期間だけの受け入れは行っておりませんが、定員に余裕があって受け入れが可能な場合のみ利用ができます。

Q 8. 現在育児休業中ですが来年の 8 月から職場復帰予定です。児童クラブはいつから利用が可能ですか。

→ H29 年度内に育児休業が終了し、利用を希望される場合は申し込みが可能です。ただし、実際の利用は職場復帰後となりますので、8 月からの利用開始となります。



## 主な書類の記入例

利用希望の児童クラブ名	<b>巨 理</b> 児童クラブ
	第2希望欄 (巨理小学校のみ)
	<b>中 町</b> 児童クラブ

**(平成29年度)児童クラブ利用申請書**  
平成**28**年**11**月**15**日

巨 理 町 長 殿

下記のとおり児童クラブを利用したいので、申請します。

申請者 (保護者)	住 所	巨理町 <b>字下小路 7-4</b> <b>コーポ○△A棟 201</b>		
	氏 名	□ □ □ □		◎
	電 話	000-0000-0000		
児 童	(ふりがな) 氏 名	□ □ ○ ○	性別	♂・女
	生年月日	平成 <b>22</b> 年 <b>6</b> 月 <b>10</b> 日生		
	新学年	<b>巨 理</b> 小学校 <b>1</b> 年		

利用児童の家庭の状況 (申込現時点で同居しているご家族は全員記入願います)

氏名	生年月日	続柄	職業 (勤務先)	勤務先電話
□□ □□	S54. 9. 22	父	会社員 □△建設株 東京支店	000-0000-0000
□□ △△	S56. 10. 10	母	パート ★★レストラン	000-0000-0000
□□ ××	H19. 8. 11	子	巨理小学校 3年生	000-0000-0000
□□ ○○	H22. 6. 10	子	巨理保育所	000-0000-0000
□□ ☆☆	S34. 4. 29	祖父	会社員 株○○商事 仙台支店	000-0000-0000
□□ ◇◇	S32. 12. 23	祖母	パート △□工業株 仙南営業所	000-0000-0000

問い合わせ先	氏名 □□ △△ (続柄) 母	【電話】 000-0000-0000
--------	-----------------	--------------------

希望する児童クラブを記入してください。  
巨理小の方は第2希望を記入してください。

利用するお子様の学校名・学年(平成29年  
4月予定)を記入してください。

利用する児童を含む同居の家族全員につ  
いて記入してください。(世帯分離している  
祖父母等も含む)

福祉課や児童クラブからの連絡先を記入し  
てください。

家庭状況票 (児童クラブ用)

児童名 □□ □□

① 父母の状況

外勤の場合の通勤時間・通勤手段を記入してください。

	通勤時間・通勤距離	通勤手段
父親	自宅から職場まで 3時間30分 (距離) <b>単身赴任中</b> Km	自家用車・JR・バス・徒歩・自転車・ バイク・その他( )
母親	自宅から職場まで 時間30分 (距離) <b>20</b> Km	自家用車・JR・バス・徒歩・自転車・ バイク・その他( )

単身赴任の方は、「単身赴任中」と記入してください。

② 祖父母の状況

それぞれの祖父母の氏名・年齢を記入し、別居の場合は住所を記入してください。  
就労等の状況について、あてはまるものに○をつけてください。

	送迎の協力	住 所	就 労 等 の 状 況	病気療養中の 場合
父 方	祖父氏名 □□☆☆ (57歳) [区画]・別居・いない		会社勤務 (会社名 ○○商事) 自営業・農業漁業・無職 障害者・病気療養中	入院中・通院中 月平均 日 通院
	祖母氏名 □□◇◇ (58歳) [区画]・別居・いない		会社勤務 (会社名 △△工業) 自営業・農業漁業・無職 障害者・病気療養中	入院中・通院中 月平均 日 通院
母 方	祖父氏名 ( 歳) [区画]・別居・いない		会社勤務 (会社名 ) 自営業・農業漁業・無職 障害者・病気療養中	入院中・通院中 月平均 日 通院
	祖母氏名 △△◇◇ (66歳) [区画]・別居・いない	仙台市○○区○○ 2丁目16-13	会社勤務 (会社名 ) 自営業・農業漁業・無職 障害者・病気療養中	入院中・通院中 月平均 4日 通院

祖父母の状況を記入してください。

③ 保育協力者の状況(保護者に代わり児童の送迎等に協力していただける方)

協力者氏名	児童との関係	住 所
★ ××	叔母	亘理町字○○○1-2 ○○○荘103号 電話( 000-0000-0000 )

協力者は保護者に代わって児童の送迎等に協力できる方を記入してください。

④ 入所希望児童の健康状況等

児童の健康状態	特 記 事 項 (既往症・アレルギーなど)
良好・普通・まわい	アレルギーあり (小麦・卵・.....)
出身幼稚園・保育所	亘理保育所

(裏面もあります。忘れずに記入願います)

児童の健康状態は詳しく記入してください。

⑤ 世帯区分

1.生活保護世帯 2.ひとり親世帯 3.在障世帯 ④ その他

※在障世帯・・・身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者を有する世帯をいいます。

そ の 他・・・世帯区分1. 2. 3. のいずれにも該当しない世帯をいいます。

⑥ 延長保育(午後6時から午後7時までの保育)を利用する予定がありますか。

あてはまる数字に○をつけてください

① ある 2 ない 3 分からない

申請時点での延長保育の利用予定を記入してください。